

令和8年度U I Jターン促進事業及び首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務 委託業務 企画提案書募集要領

1 業務の名称

令和8年度U I Jターン促進事業及び首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務

2 事業目的

新型コロナウイルス感染拡大を契機に、地方移住への関心が一層高まる中、首都圏及び関西圏等県外から本県に人を呼び込む「人材還流（U I Jターン）」を促進し、県内産業及び地域の活性化を図るため、(1)及び(2)の事業を実施する。

(1) U I Jターン促進事業

U I Jターンを促進・支援する「あいちU I Jターン支援センター（以下、「センター」という）」を設置し、首都圏及び関西圏での就職イベントを通じたU I Jターン希望者の掘り起こしや相談窓口での就労支援を行うことにより、本県への就職・転入を促し、県内産業の人材確保を図る。

(2) 首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務

首都圏への過度な一極集中の是正及び県内の中小企業等の人材確保を目的に、市町村と共同して東京23区からの移住者（在住・在勤）に対し支援金を支給する「首都圏人材確保支援事業」におけるマッチング支援業務として、魅力ある企業の情報を県内外に広く提供する求人マッチングサイト（以下、「マッチングサイト」という）を運営し、県内での移住促進、人材確保を一層進める。

3 業務の内容

別添委託業務仕様書のとおり

4 応募資格

次の要件を満たす者

- (1) 愛知県内に事業所を有している法人又は法人以外の団体
- (2) 有料職業紹介事業又は無料職業紹介事業の許可を有する又は届出をしている人材ビジネス事業者
- (3) 求職者への就労支援の履行実績を有する者であること。
- (4) Webサイト、DB、APIなどの構築、運用、保守の実績・経験を有するものであること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4＜一般競争入札の参加者の資格＞の規定に該当しないこと。
- (6) 「愛知県が行う契約からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。

- (7) 愛知県から、製造の請負、物件の買い入れその他の契約に係る資格停止措置を企画提案書の受付期間に受けていないこと。また、資格停止措置に準ずる行為を行っていないこと。
- (8) 宗教活動や政治活動を目的とした団体、暴力団もしくは、暴力団員の統制下にある団体でないこと。
- (9) 国税及び地方税の滞納がないこと。

5 応募期間

令和8年2月19日(木)から令和8年3月10日(火)午後5時まで(予定)

6 契約条件

(1) 委託契約限度額

総額で40,715,136円(消費税及び地方消費税を含む。)以内とする。

ただし、業務ごとの上限は次のとおりとする。

- ・U I J ターン促進事業 33,172,353円

(消費税及び地方消費税を含む。)

- ・首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務 7,542,783円

(消費税及び地方消費税を含む。)

(2) 契約保証金

愛知県財務規則第129条の2により、契約金額の100分の10以上の金額とする。

ただし、愛知県財務規則第129条の3に該当する場合は、全部又は一部を免除する。

(3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託費の支払い

精算払

(5) その他

企画提案に基づく積算額は契約時においても同じ条件の下で、その額を超えることは認めない。なお、提案内容等を勘案して委託費を決定するため、委託契約額が積算額と同じになるとは限らない。

7 応募方法等

(1) 企画提案書の提出

当事業の受託希望者は、必要書類を作成し、持参又は郵送(配達証明に限る)により提出すること。

ア 提出書類

- ・応募申込書、企画提案書(様式1, 2)

簡潔、明瞭に記載すること。

- ・経費積算内訳書

業務ごとに対象経費を区分して積算すること。

積算に当たっては委託業務仕様書「6 事業の対象経費」に注意すること。

- ・応募者の概要がわかるもの（企業案内等）
- ・定款又は寄付行為（法人格を有しない場合は、運営規約に相当するもの）の写し
- ・貸借対照表、損益計算書又はこれらに類する会計書類（直近1年分）
- ・過去に実施した類似事業の主な成果物等
- ・社会的価値の実現に資する取組に関する申告書・添付書類（様式3）
- ・公正採用選考人権啓発推進員設置確認書（※該当有の場合のみ）（様式4）
- ・納税証明書（国税、県税、市町村税）

イ 提出部数

9部（正本1部、副本8部）

ウ 提出仕様

A4判、縦置き、横書き、左綴じ（A3判を使用する時は三つ折りにすること）

エ 提出期限

令和8年3月10日（火）午後5時（必着）

※直接持参の場合の受付時間は、土・日・祝日を除く平日の午前9時から午後5時までとする。

※Eメール及びFAXによる応募は受け付けない。

※提出期限までにすべての必要書類の提出がない場合は受け付けない。

オ 留意事項

- ・企画提案に要する費用は、応募者の負担とする。
- ・企画提案は1事業者1案とする。
- ・提出された書類は返却しない。
- ・企画提案書提出後の訂正については、いかなる理由があっても受け付けない。
- ・実施にあたっては、採用された企画提案書の内容を協議のうえ変更することがある。
- ・情報公開のあった企画提案書については次のとおり取り扱う。
 - ・採用となった企画提案について行政文書開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき開示する。
 - ・不採用となった企画提案書について行政文書開示請求があった場合は、愛知県情報公開条例に基づき、提案書の意見を踏まえた上で、県が対応について判断する。
- ・本事業の実施は、令和8年2月定例愛知県議会における予算の成立及び国の地域未来交付金の交付決定を条件とする。

カ 提出先

〒460-8501（※郵送の場合は住所記載不要）

名古屋市中区三の丸三丁目1-2 愛知県本庁舎2階

愛知県労働局就業促進課 若年者雇用対策グループ

電話 052-954-6366（ダイヤルイン）

キ 応募に関する問い合わせ

本事業提案に関する質問は、Eメールにて令和8年3月5日(木)午後5時まで受け付ける。

件名：U I J ターン促進事業及び首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務
に係る問い合わせ

送信先アドレス：shugyo@pref.aichi.lg.jp

質問に対する回答は、速やかに就業促進課WEBページに掲載することとし、個別には回答しない。（<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/shugyo/>）

(2) 企画提案に関する事前説明会

以下のとおり事業説明会を開催する。なお、会場の都合により、出席者は1応募者2名以内とする。※説明会への参加は必須ではないが、可能な限り参加すること。

ア 日 時

令和8年3月2日(月) 午前9時30分

イ 場 所

愛知県自治センター6階 602会議室

ウ 内 容

事業内容の説明

エ 申込方法

以下の事項を記載した電子メールを令和8年2月27日(金)午後5時までに送信すること。

件 名：「令和8年度U I J ターン促進事業及び首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務説明会参加申込み」

本 文：①事業者名 ②参加者氏名【全員分】

③連絡先（電話番号・電子メールアドレス）【代表者のみ】

送信先：shugyo@pref.aichi.lg.jp

持ち物：募集要領、仕様書及び企画提案書等作成要領等は各自持参すること

8 選定事業者数

1者

9 選定方法

(1) 審査方法等

提出された企画提案書について、県が設置する選定委員会においてプレゼンテーション及びヒアリングによる審査を行う。

ただし、4者以上からの企画提案があった場合は、選定委員会での審査に先立ち、県において書面による予備審査を行い、上位3者を選定委員会での審査の対象とする。

予備審査は選定委員会と同様の基準にて審査する。また、必要に応じて追加資料の

提出を求めることがある。

予備審査及び選定委員会は非公開とし、審査の経過等、審査に関する問い合わせ及び異議申し立てには応じない。

(2) 選定委員会について（別途通知する。）

ア 日時

令和8年3月17日（火）午前（予定）

イ 会場

愛知県庁内会議室

ウ 方法

提出された企画提案書を使用して、1事業者10分間程度のプレゼンテーション後、質疑応答を行う。

(3) 審査基準

ア U I J ターン促進事業

（事業の実施体制）

- ・ 相談窓口は利用者が使いやすい環境にあるか
- ・ 事業を適切かつ確実に実施できる体制、人員配置となっているか

（事業の実施内容）

- ・ 求職者向け就職イベントや企業向けセミナーの内容は優れたものか
- ・ U I J ターン希望者や県内の魅力ある企業の求人開拓方法は効果的か
- ・ 相談者への対応や支援方法は的確か

イ 首都圏人材確保支援事業マッチング支援業務

- ・ 業務の運営体制は適切か
- ・ マッチングサイト閲覧数の増加につながる方法は効果が見込めるか

ウ 経費【共通】

- ・ 経費項目、金額は適切か

エ 事業実績【共通】

- ・ 過去の類似実績から判断して、本事業を遂行できる能力が高いか

オ 社会的価値の実現に資する取組等【共通】

- ・ ISO14001、エコアクション21、KES、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステム認証の有無
- ・ 障害者法定雇用率の達成の有無
- ・ 協力雇用主の登録
- ・ 保護観察対象者等の雇用
- ・ あいち女性輝きカンパニー認証の有無
- ・ 女性の活躍促進宣言提出の有無

- ・ えるぼし認定（プラチナえるぼし認定を含む）の有無
- ・ 愛知県ファミリー・フレンドリー企業への登録の有無
- ・ くるみん認定（トライくるみん認定及びプラチナくるみん認定を含む）の有無
- ・ 愛知県休み方改革マイスター企業の認定の有無及び愛知県「休み方改革」イニシアチブ「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」の実施に関すること
- ・ 公正採用選考人権啓発推進員設置の有無

(4) 選定結果は、全応募者に対して書面で通知する。

10 契約

選定委員会において、第1位の企画提案者に選考された応募者と協議、調整のうえ、契約を締結する。なお、協議が不調に終わった場合は、次点の者と交渉するものとする。

11 スケジュール（予定）

令和8年2月19日	募集開始
令和8年3月 5日	質問受付期限
令和8年3月 10日	企画提案書提出期限
令和8年3月 17日	選定委員会による審査、委託先の決定
令和8年4月 1日	契約、事業開始

12 その他

- (1)企画提案書提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式5）を提出すること。
- (2)次の各号に該当した場合、企画提案者は失格となる場合がある。
 - ア 提出書類に明らかな不備があった場合、虚偽の内容が含まれていた場合、若しくは指示内容に違反があった場合。
 - イ 県職員又は当該企画競争関係者に対して当該企画競争に関わる不正な接触の事実が認められた場合。
 - ウ この応募に参加した者が業務委託に係る競争入札等参加停止を受けることとなった場合。また、それに準ずる行為を行った場合。

13 問合せ先

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号 愛知県本庁舎2階

愛知県労働局就業促進課

若年者雇用対策グループ（和田）

電話 052-954-6366（ダイヤルイン）

FAX 052-954-6927

Eメール shugyo@pref.aichi.lg.jp